

【ポスター発表】

**在韓日本人妻高齢者と「芙蓉会」の役割**

○ 淑徳大学 藤田 則貴 (8426)

奥山 正司 (東京経済大学・257)

キーワード：在韓日本人妻高齢者、日本国籍、芙蓉会

**1. 研究目的**

本研究の目的は、在韓日本人妻高齢者のライフコース及び社会生活の状況を明らかにしたうえで、韓国社会のなかで生活している彼女らの生活問題及び社会的排除・貧困等について考察し、その課題や政策的対応を明らかにすること及び2013年で50周年目にあたる「芙蓉会」の沿革及び歴史的役割を明らかにすることを目的とする。

**2. 研究の視点および方法**

在日韓国人高齢者を対象とした調査研究はかなり取り上げられてきたが、彼女らを対象とした調査研究については、慶州ナザレ園で暮らしている高齢者を取り上げたケースや『海峡を渡った妻たち』など、いくつかのルポルタージュ等で部分的に紹介されたものがほとんどである。したがって、在韓日本人妻高齢者の社会生活を中心としたライフコースや彼女らの生活と社会的サポートネットワークおよび社会的排除・貧困などについては、ほとんど明らかにされてこなかった。

今回の調査は、それらを踏まえたうえで大別して2つの方法をとった。一つは、調査対象者が所属している「芙蓉会」が、1963年の設立した時から2013年で50周年を迎えるにあたって、在韓日本人妻高齢者に関わってきた組織の役割や現在の状況について明らかにすることである。二つ目は、韓国の「芙蓉会」ソウル支部会員である対象者に面接し、ライフコースアプローチによって、彼女等を含む「芙蓉会」会員の生活内容や社会的な排除・貧困の状況を把握することである。

**3. 倫理的配慮**

調査を行うに当たっては、次のような措置を行った。対象者については、名簿の母体である「芙蓉会」総会での承認とケーススタディーの調査結果については、研究目的以外では使用はしないこと、分析に当たっては個人が特定されるような集計は行わないこと等を説明し、これらに同意した対象者のみを調査することにした。

**4. 研究結果**

量的調査については、244名のケースを分析することができた。生死の状況は、生存137人、死亡64人、行方不明43人であった。また、国籍の状況については、日本国籍91人、韓国籍85人、二重国籍（現在は、違法）71人であった。次に、対象者の出身地を上位5位まで挙げると、北海道出身者が最も多く、27人。次いで、大阪府出身の18人、東京都出身の14人、福岡県出身の13人、鹿児島県出身の11人となり、福井県と山梨県を除い

た45都道府県に及んでいた。また、生存者の平均年齢は86.5歳であり、最高年齢は101歳、最低年齢は59歳(在韓日本人妻高齢者の娘)であった。そのうちソウル支部の会員は、生死不明を含めて79人であった。

次に、質的調査については、ソウル支部のうち、調査可能な9名を対象としてケーススタディーを行った。ケーススタディーを行うまでの過程においては、ラポール(信頼関係)の構築が非常に重要であった。現在まで日本国内及び韓国調査を含めて合計18回の調査を行った。調査した9ケースのうち、離婚・離別しているケースがほとんどであった。住宅の広さについては、一人当たり、3畳から6畳程度の居住面積であり、生活費については、1ヶ月約3万円程度であった(日本円に換算)。社会的な接触については、近隣との接触は皆無に等しく、公的なサービスについてもほとんど受けていなかった。唯一、「芙蓉会」を通して日本政府からの小額の援助(約24,000円)が行われている状況であり、これは、韓国政府公表の最低生活費(約39000円:日本円に換算)より下回っている額であった。国籍による相違は、韓国社会において彼女らの生活に大きな影響を及ぼしていた。韓国社会からの社会的排除については、日本国籍の対象者は、それが極めて大きく、対象者を支えているのが「芙蓉会」の存在であった。一方、韓国国籍を取得している対象者は、韓国人と同様の生活保護等の受給が認められていた。

いずれにしても、日本の長期に亘る同化政策の結果、終戦後(韓国では勝戦後)においては、在韓日本人に対する差別・偏見が大きく、特に在韓日本人妻高齢者は、ライフコース全般に亘ってその影響を受けていた。

## 5. 考察

1910年~1945年の間、韓国内において日本国の同化政策や皇民化政策、創氏改名等が行われてきた。敗戦後、対象者は、日本国内で結婚した韓国人の夫と共に夫の祖国である韓国に渡って生活してきた。それにもかかわらず、対象者の大半は、現在でも日本国籍を有しており、日本人としての強いアイデンティティを持ち続けている。韓国内では、対象者は、極力差別や偏見を享受することがないようにできるだけ日本人としてのしぐさや行動を慎んできた。しかし、在韓日本人妻高齢者に対する差別や偏見がみられ、その結果、貧困な生活状況に陥らざるを得なかった。その一方で日本人として「芙蓉会」の会員同士での同一化がますます強固になっていく面もみられるようになってきている。日本政府は、このような在韓日本人妻高齢者への対応として、以下のようなことを行ってきた。

① 戦争による犠牲者としての位置付け。

→国内の生活保護受給者に近い「生活援助金」の支給。

② 日本国籍を有している者への対応:

→国内の高齢者と同様に、老齢福祉年金(無拠出)での対応。

日本政府は、在韓日本人妻高齢者が平均年齢86.5歳という高齢であることから、限られた生存年数内でのさらなる優遇策が望まれる。